独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	住友ゴム工業株式会社		コード	5110
提出日	2020/3/4	異動（予定）日	2020/3/26	
独立役員届出書の提出理由	2020年3月26日に開催される定時株主総会で、現任の社外取締役である谷 信氏と社外監査役である赤松 哲治氏が退任し、その後任として、小林 伸行氏を新任社外取締役候補、安原 裕文氏を新任社外監査役候補とする議案が付議されるため。			

☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	高坂　敬三	社外取締役	○													○		有
2	村上　健治	社外取締役	○													○		有
3	小林　伸行	社外取締役	○									○	○				新任	有
4	村田　守弘	社外監査役	○													○		有
5	アスリ・チョルパン	社外監査役	○													○		有
6	安原　裕文	社外監査役	○													○	新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		高坂 敬三氏は、企業法務に精通した弁護士としての豊富な知見を活かし、社外取締役として客観的見地から有益な提言や意見表明を行っております。引き続き同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、また、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、選任しております。
2		村上 健治氏は、大和ハウス工業㈱において代表取締役社長として企業経営に関与した経験があり、企業経営に関する豊富な知見を活かし、社外取締役として客観的見地から有益な提言や意見表明を行っております。引き続き同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、また、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、選任しております。
3	小林 伸行氏は、2020年3月4日現在、当社の主要株主（持株比率約28.85%）である住友電気工業㈱の常務取締役ですが、小林氏個人と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同社は当社製品の原材料の仕入先であり、同社と当社との間には、年間約78億円（2019年実績）の取引が存在していますが、その取引高は当社および同社それぞれの連結売上の0.9%以下であることから、同社に対する依存度は低く、同社から過大な影響を受けることはなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。	小林 伸行氏は、住友電気工業㈱において主に経理・財務部門に従事し、同社の常務取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。このたび新たに社外取締役に就任いただくことにより、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、また、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、選任しております。
4		村田 守弘氏は、公認会計士・税理士としての財務および会計に関する相当程度の知見と、カゴメ㈱における社外取締役（監査等委員）およびコクヨ㈱における社外監査役としての監査業務の経験を活かし、社外監査役として客観的見地から取締役の業務執行に対して意見表明を行っております。引き続き同氏の社外監査役としての提言や意見表明により、当社の監査体制の強化が期待できるものと判断し、また、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、選任しております。
5		アスリ・チョルパン氏は、経営戦略や企業統治を専門とする大学院教授としての高度な学術知識と、NISSHA㈱における社外取締役として企業経営に関与してきた経験を活かし、社外監査役として客観的見地から取締役の業務執行に対して意見表明を行っております。引き続き同氏の社外監査役としての提言や意見表明により、当社の監査体制の強化が期待できるものと判断し、また、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、選任しております。
6		安原 裕文氏は、パナホーム㈱（現パナソニック ホームズ㈱）において代表取締役のほか、パナソニック㈱常任監査役、参天製薬㈱社外監査役として企業経営に関与してきた経験から、企業経営に関する豊富な見識を有しております。当該知見を基にした社外監査役としての提言や意見表明が、当社の監査体制の強化に資することを期待し、また、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、選任しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ l のいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。